

様式第 2 号

1. 開会、2. あいさつ

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 （大館主幹）	司会進行挨拶。
横張委員長	横張委員長より開会の挨拶。
事務局 （大館主幹）	<p>開催要件の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員定数 13 名のうち出席 11 名、欠席 2 名で開催要件を満たしている。 <p>会議公開の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議途中に傍聴者が立ち入りすることについての了承を得る。 <p>会議資料の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料 1 所沢市みどりの基本計画（案） ・資料 2 所沢市みどりの基本計画（案）に対する委員からのご意見 ・資料 3 所沢市みどりの基本計画の改定について（提言）案 <p>議事の進行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終委員会のため、委員会終了後市長への提言を予定している。 ・当委員会設置要綱第 6 条の 1 に基づき横張委員長が進行を行う。

3 議事（1）所沢市みどりの基本計画（案）について

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
横張委員長	次第に従い会議を進めます。まず、議題 1 の所沢市みどりの基本計画（案）について、事務局より説明をお願い致します。
事務局 （工藤主査）	委員会に先立ち、7 月 1 日に計画(案)の修正箇所一覧を配付したところ、足立委員、権田委員の 2 名より資料 2 にあるようなご意見を頂いています。そのご意見とそれに対する事務局の対応を説明した上で、委員会としての対応をご検討頂ければと考えております。
横張委員長	それでは、資料 2 にあるように、両委員からのご意見と市の考え方について事務局より説明を頂いた後に、ご意見を頂きました足立委員、権田委員より補足説明を頂きたいと思います。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (工藤主査)	<p>(資料2を説明)</p> <p>全体で9つあり、意見とその対応について説明。</p> <p>(「意見概要」「→事務局の対応概要」)</p> <p>NO.1:P2 所沢のみどりの文章について(足立委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然のみどりと街中のみどりの順序を入れ替えるべき。 <p>→ 順を入れ替え修正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵野ではなく平地の雑木林とするべき。 <p>→ 一般的な表現として武蔵野を使用したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雑木林は黄金色ではなく様々な色に染まるため表現を改めるべき。 <p>→ 情緒的な表現として黄金色を使用したい。</p> <p>NO.2:P63 施策I-14,15「動植物」という表現について(足立委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生き物は「動植物」だけではないので「野生生物」に改めてほしい。 <p>→ 「生物」と改める。</p> <p>NO.3:P78 基本方針Ⅲ 目標指標の定義(権田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新たに開設した都市公園の面積」という表現では、すでに一部開設している公園の開設部分を増やしても、新たに開設した公園には含まれないので表現を改めてほしい。 <p>→ 「新たに開設又は開設部分を増加させた都市公園の面積」と修正。</p> <p>NO.4:P91 IV-5 子どもたちへの環境教育の推進(足立委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちだけではなく、大人も環境を理解できないのが現状。子どもたちだけではなく「…教員や市職員への環境教育の推進」としてほしい。 <p>→ IV-5は子どもに対する施策なので、子どもに接する多くの大人に対して自然環境を理解してもらいたいという趣旨と理解し、IV-6を「自然環境学習に関する教員「等」の育成」と修正。</p> <p>NO.5:P100 北秋津周辺保全配慮地区(足立委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 素案の段階の語句にすべき。 <p>→ 基本的な考え方は変わっていないのでこのままとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希少な野生生物の生息域で継続的な保全施策を付け加える。 <p>→ 本地区の保全を進めていくという趣旨を踏まえ、「貴重なみどりを保全するため、関係部署との調整協議を行う」と追記。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>NO.6：若狭周辺保全配慮地区（足立委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「「ふるさと緑の景観地」の指定を県に求めていく」を加えてほしい。 <p>→県が指定する保全制度であり、現段階では協議も図られておらず、新たな記述は行わない。計画の実施段階では検討したいと考えている。</p> <p>NO.7：旧鎌倉街道周辺保全配慮地区（足立委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体によるトラストの表現を適切にしてほしい。 <p>→指摘のとおり変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下富部分と北岩岡部分の両方が狭山市の「ふるさとの緑の景観地」に隣接しているので、「「ふるさと緑の景観地」の指定を県に求めていく」としてほしい。 <p>→隣接地における保全状況は他地区でも説明していないので、記述しない。「ふるさとの緑の景観地」は県が指定する保全制度であり、現段階では協議も図られておらず、新たな記述は行わない。計画の実施段階では検討したいと考えている。</p> <p>NO.8：P104 航空公園駅周辺緑化重点地区（足立委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や児童館の緑化については航空公園駅周辺に限定することはおかしいことから、全体の方針に「学校や児童館などの緑化を推進します」と記載してほしい。 <p>→全体の方針に「学校などの公共施設をはじめ、民間施設においても～」と修正。</p> <p>NO.9：P119 農とみどりの公園連携プロジェクト（足立委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カルチャーパークは公園計画が既に策定されていることから、主な施策「公園計画における住民参加の推進」を「公園整備における住民参加の推進」としてほしい <p>→カルチャーパークの公園計画を見直すことではない。この施策は計画段階から公園の整備や管理等について市民と話し合いながら公園を築いていくということで、カルチャーパークでも施策を用いて市民と協議を進めるということであり、修正はしない。</p>
横張委員長	これに対し、ご意見を頂いた足立委員、権田委員より補足等がありましたらお願いします。
権田委員	<p>（NO.3について）</p> <p>私は一つだけ。</p> <p>結論からいうとこの対応では駄目です。電話で意見を申し上げたの</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>で趣旨が伝わっておらず私の方も反省しています。ここは指標の定義を書いている所なのに、今の表現だと二通り解釈されるので定義としておかしいと思う。これでは開設部分だけなのか既開設部分も含めた合計の面積なのかがわからない。その意味でこの訂正では不十分と考えます。</p> <p>対応案としては「平成23年8月1日以降に、新規に都市公園として供用開始した面積の累計」だと思います。この計画がスタートしてからの都市公園の新規の面積が趣旨だと思います。行政用語として、供用開始ではなく開設告示の方が適切ならばそれでも構いませんが、ご検討頂ければと思います。これを指標値として見ていくということですので、今後都市公園は増えていくので、「8月1日からの累計値」というのが正しいと考えました。</p>
事務局 (工藤主査)	「開設部分を増加させた都市公園」ということでは解釈が二通りとれるということですか。
権田委員	現在の書き方ではそうなので、「都市公園として供用開始した面積」とした方が誤解はないと考えました。
事務局 (大館主幹)	開設告示や供用開始が市民にわかりやすいか、といった中で、なかなか聞きなれない言葉であることから、対応案としたところです。
権田委員	今のままでは二通りの解釈があるので、定義として書くならば一つの解釈にしないと相応しくない。この計画がスタートしてから開園するという点、都市公園として開園するという点を指標としますので、それならば、「今年の8月1日以降に都市公園として開設告示した面積の累計」であれば他の解釈はできない。都市公園というところに前の部分が掛かってしまうので、日本語として二通りの解釈ができてしまう。常識的に新たに開設した部分を足していくといくことは皆分かっている、同じことを言いたいということではありますが、定義として書くのではこれでは駄目ということです。
事務局 (工藤主査)	ご趣旨はわかりました。ただ、目標値の中の日付は、他の目標でも入っていないので、それは検討が必要だと思います。
権田委員	それは事務局のご判断にお任せします。要は、「新たに」ということを考えると、「いつ以降」ということが必要で、日付で書くのか、この計画に基づいて、と書くのかは決めていただいて結構ですが、定義ならばしっかり書いてほしいということです。
足立委員	<p>基本的にはパブリックコメントを読み返しました。</p> <p>(NO.1について)</p> <p>P2ですが、武蔵野の雑木林には狭山丘陵が含まれます。そのため、</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>狭山丘陵と武蔵野の雑木林という表現は間違っていて、狭山丘陵と平地という表現を提案しました。それから雑木林は黄金色には染まらない。エノキやアオハダ以外は紅や茶になります。黄金色が情緒的だとしても「様々な色」を提案しました。</p> <p>(NO.2について)</p> <p>P63は、ほとんどの表現が「動植物」となっていて「野生生物」となっていないので訂正をお願いしました。「多様な生物のためのみどりの保全」は「生物」で問題はないが、「生物の生息状況の把握」は「野生生物」とするのが正しい。「生物」では外来種も全て含まれるということを頭にいれておいてほしいと思います。</p>
横張委員長	<p>今のご意見は、基本的にはこの対応案でいいけれども部分的に検討してほしいということでしょうか。</p>
足立委員	<p>はい。</p> <p>(NO.4について)</p> <p>P91「子どもたちへの環境教育の推進」で、「子どもたち」に続けて、なぜ私が「教員」や「市職員」を入れることを提案したのかですが、自然環境学習において、細かいことに関してどうしたら良いのかわからない先生が多いためです。出前講座を持っている市の職員が間違った情報を教える可能性もあります。出前講座は結構利用されていますが、平気で間違ったことを教えて帰っていくことがあります。ですから市の職員も入れるべき。本当は議員もですが、細かいところがわからないと、議案や条例を作るときに間違ってしまうので、入れて欲しいと思っています。所沢市内の学校でも新任の先生が来るたびに周辺の環境のことについて研修をしているところもあります。「市の職員」は絶対入れてもらいたい、案の「教員等」では間違っていると思います。</p>
事務局 (大館主幹)	<p>ではNO.4はどのように直したらいいでしょうか。</p>
足立委員	<p>「指導する教員・市職員等」ですね。</p>
事務局 (工藤主査)	<p>出前講座で子どもたちの環境教育を市がしているというのは、どこの小学校なのか教えてもらえますか。</p>
足立委員	<p>小学校は結構やっています。総合学習で出前講座というのはほとんどやっています。それと大切なのは立案するときには市の職員が何もわかっていないと、今回の北秋津を抜いてくるような問題があるので、一般市民にとってはやはり市の職員も環境教育を受けてほしいと思います。家庭教育学級にも出前講座は来ています。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (関谷課長)	出前講座をやっているのはわかりますが、どの課がやっているのでしょうか。
足立委員	環境というからには環境部に話が来ているのでしょうか。どこがくるかわからないです。市役所に聞けばわかると思っても、市の職員が間違えたことを話して帰ってしまうこともあるので。
事務局 (中村部長)	<p>一般的に市職員全体として環境教育の必要性があるかということと、今の場合は環境部のいわゆるみどり自然課の職員が専門的な資質がないということですよね。すると、出前講座のときに市職員がいかげんなことを伝えた、ということとは別だと思えます。みどり自然課とか環境部という専門の職員が行っているのです、その職員が環境について、基本的には大きくまちがったことを伝えているとは思えない。</p> <p>ただ、環境部以外の職員がこのような素養がないということで、市全体の底上げは必要だと思っはいます。環境部の職員がいい加減なことを出前講座で説明しているとは思えない。具体的に何が間違っていたのかということがわかればそれを教えて頂きたい。</p>
足立委員	<p>私は出前講座と企画立案の話をしています。</p> <p>市の職員はローテーションで回るので、環境部の職員が環境教育を受けて欲しいということではなくて、市の職員全体が環境教育を受けて頂かないと、どの立場で出前講座に来たとしても、あるいは新しい企画立案の際も古い情報で企画を立てる可能性があるのです、市の職員も環境教育を受けてもらいたい。例として出前講座の話をしたのであって誰が間違っているという話ではありません。でも 1/3 はだいたい間違っ話をしてる。</p>
事務局 (大館主幹)	IV-16 にみどりの講座等の開催というのがありますが、この部分に資質の向上が必要、ということなのか。この部分の訂正なのか、先程の案の中では、市職員や教員をはじめ教える方々というのはたくさんいて、地域の方々と勉強する必要があります、という書き方になっていると思うのですが、いかがでしょうか。
足立委員	そのメインは、やはり先生と市の職員だと思います。地域の方はその方から教わることが多いので、市の職員が現状の環境教育を受けて欲しいと思います。書く場所はどこが適当なのかは考えていただきたいです。一般市民の環境教育のことを私は言いません。ここできちんとした情報が子どもたちに伝えられると、親にもいきますし、年間 10 講座を行う家庭教育学級にも伝わると思います。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (大館主幹)	他の委員の皆さんのご意見も聞きたいのですが、入れる必要があるでしょうか。指導する立場として、全体論として書いたものですが。
権田委員	<p>出前講座をするということであれば、市の職員も資質の向上を図る努力が必要という趣旨は書いて良いと思いますし、書いておくと市もがんばっていると褒められると思います。</p> <p>生物の調査にしても、実際どういう調査を、環境教育にしてもどのようなものをイメージしているのかで、おのずと表現は決まると思います。生物の生息状況調査でもバクテリアなどの微生物や、野良猫や飼い猫の調査はしないから、ある一定の範囲内の「野生生物の生息状況」でわかりやすいと思う。環境教育についても、市の職員の環境教育プログラムを実施しても良いと思うならば、そのように書けば良いし、担当になったら自分で勉強しなさいというのが筋ならば、そのように書けば良いと思います。今後この計画に沿って、どのように施策を展開しようと考えているのかで表現が決まると思います。</p>
横張委員長	時間も限られていますので、市の職員の資質向上をどこかに入れるということで良いでしょうか。
事務局 (大館主幹)	適切などころに入れます。
足立委員	<p>(NO.5) P100 北秋津周辺保全配慮地区について 素案の文書とは主語が違うと思う。 区画整理事業が主語でそれに併せて北秋津の保全を調和させていくというふうに読める。そうではなく、みどりを保全するのが主体で、そのために区画整理が変わるのだということをおわかってもらいたい。素案の文書に戻して欲しいとお願いだけです。「貴重なみどりを保全するために」となっているので、これで私はかまわないと思います。</p> <p>(NO.6) P100 若狭周辺保全配慮地区について 特別緑地保全地区に指定しないと残らないし、地主さんも買取りがきちんとしていないものには手をあげられないという話なので、無理なら「ふるさと緑の景観地」として指定してほしい。それを県に聞いたら、所沢市が話をあげてくるのであれば協議にのつても良い、という言い方をしてくださいました。「県との協議を実施していきたい」というのは文書に入るのでしょうか。</p>
事務局 (大館主幹)	今のところ、「協議を実施して参ります」と記載することは考えていません。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
足立委員	<p>それを書いてください。よろしくお願いします。</p> <p>(NO.7) P101 旧鎌倉街道周辺保全配慮地区について</p> <p>(資料1の31頁を参照)旧鎌倉街道のみどりの北側にはこの3倍4倍分の大きさの緑地が、狭山市分にあります。これは県の「南入間野ふるさと緑の景観地」となっています。南側の所沢の4、5haの緑地は何の保全策もないので、「ふるさと緑の景観地」を拡大してほしいと言ったら、拡大ではなく、所沢分は所沢分として新規に指定すると回答がありました。これも県に聞きましたら、県では話ができれば協議にはのりたいたいと言っていました。</p> <p>また、この東側は緑地があるのですが、何度言っても保全配慮地区には入れてもらえなかったところです。隣接している狭山市の樹林地にオオタカが安定して営巣しており営巣中心域に入ります。ですから、所沢分の保全配慮地区として色付けされていない部分を「ふるさと緑の景観地」に指定してほしい、ということを書き残してほしい。どこかに記載してほしい。</p>
横張委員長	<p>まず北秋津についてはこれで良いということですが、区画整理とのバランスを留意いただきたいということになると思います。区画整理が偉くてみどりがその下にいる、その構図は違うでしょう、ということですね。それはよろしいでしょうか。</p> <p>若狭と旧鎌倉街道の件ですが、「県との協議を実施していきます」この一文を入れてくれということですが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (大館主幹)	<p>景観地については埼玉県知事が指定します。足立委員がおっしゃったように市から申し入れて協議することになっています。</p> <p>ただ、現在協議段階に無いことを記載するのは難しいのかと思っています。</p>
対馬委員	<p>「ふるさと緑の景観地」について進めていきます、というような文章は入れても良いのではと思います。若狭周辺はとても大切な場所ですが、開発も進んでいるところだと思います。前向きな話は載せるべきだと思います。</p> <p>トトロのふるさと基金も、若狭周辺は重要視しており、トラストも含めて考えていこうとしています。前の会議でも前向きな話について記述できることは記述して欲しいと申し上げました。</p> <p>ぜひお願いしたいと思います。</p>
事務局 (関谷課長)	<p>「ふるさと緑の景観地」の指定を県に求めています、という書き方は、若狭や旧鎌倉街道については景観地の指定が全くされていないところでもありますので、書きにくいと思います。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	ただ、「ふるさと緑の景観地」の指定について、県との協議を実施していきます、程度のことは書けると思います。そのような書き方をしたいと思います。
横張委員長	ではこの2点についてはそれでご了解いただきたいと思います。
足立委員	下富の部分もいいですね。
事務局 (関谷課長)	そうです。
横張委員長	では続きをお願いいたします。
足立委員	(NO.8) P104 緑化重点地区の緑化方針について 緑化重点地区は航空公園周辺しか学校や児童館の緑化を書いていませんでした。他の地区は抜けていました。これは全体の問題なので、航空公園ではなく、頭にもってきてください、ということを書きました。「学校などの」という表現が入りましたので修正案は結構ですが、緑化というのはビオトープも入るのでしょうか。
事務局 (大館主幹)	お時間がないので、そのほかの件については別途言って頂ければと思いますが…。
権田委員	時間がないのはそちらの都合でしょう。委員はもっと言いたいことは言いたいのですよ。
横張委員長	この件についてはいかがでしょうか。
権田委員	足立委員も勘違いしているのかな、と私は思いました。航空公園駅は個別のところ、この地区は明峰小学校とひばり児童館があるので書かれている。これを取ってしまうのは公共施設の緑化の部分が無くなってしまうので、これは残さなくてはならない文章なのです。他の地区には小学校が無いので書かなかったということです。
事務局 (工藤主査)	権田委員のご発言の趣旨で記述したところですが、個別の主な緑化手法から表現を抜いて、全体の緑化手法に入れても、小学校の緑化をしないわけではないので、全体の緑化手法の中に記述することにしました。
足立委員	もう一つについては結構です。
横張委員長	時間がなくて申し訳ありません。市長さんに時間をとってもらっている関係で。
権田委員	一つ、これだけは言っておきたいことがあります。 カルチャーパークについて、ここでは地域住民となっているのですが、カルチャーパークは総合公園ですから地域住民参加では足りないのではないか、市民参加としなくてはならないのではないのでしょうか。P80 に身近な公園の施策があつて、それをコピペしたのだと

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	思うのですが、身近な公園は地域住民で良いと思いますが、カルチャーパークは市民参加に修正して欲しいと思います。
事務局 (工藤主査)	P121 に身近な公園の施策について、「所沢カルチャーパークにおいて準用する」という記述を加えました。確かに地域住民だけではありませんので、この部分に市民参加も踏まえているとの記述を加えたいと思います。
横張委員長	以上にさせていただきます。もう一度確認しますと、 NO.3 権田委員の意見の趣旨に従い修正する NO.4 市の職員の資質向上に関する記述を必ず入れる NO.6、NO.7 県との協議を進めていくという記述を入れる これが現状からの主な変更点ですが、よろしいでしょうか。
事務局 (大館主幹)	了解しました。

議事（２）提言書（案）について

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
横張委員長	では残り時間があと 20 分となってしまいましたが、次の議題「提言書案」に移りたいと思います。
事務局 (大館主幹)	(資料 3 について説明) 提言書につきましては、案にお示ししたとおりで、本日提言を行う予定です。付帯意見については、前回までに特に平塚委員からご発言がありました組織体制についてと関連機関についての配慮について言われましたので、そのことについて意見を付して市長に提案するという事で、まとめてあります。 これを示しましたところ、平塚委員からご意見をいただいております、現在の案の「横断的な体制整備」というところを「みどり関連事業を一本化して行うことができるような組織改正」と書き直すべきという意見でした。理由としては、みどり関連事業をさらに進めるには、現在各所属で別々に行われている事業をみどり自然課に集中させて、強力に推進する必要があるから、という発言でした。
横張委員長	いかがですか。本提言に対してありましたらこの場でお願いします。また、今の平塚委員のご意見に対してもお願いします。
権田委員	端的に言って、この文章だと市長の頭の片隅にも残らないのかなという印象を持ちました。私案を考えてきましたので、もし委員長の許可がいただければ読むなり、コピーして配布するなりしたいのですが。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
横張委員長	<p>事前に拝見しましたが、文章がやや長いのでこれを朗読となると時間が足りませんので可能であればコピーして配付して要点だけご説明頂きたいと思います。</p> <p>（コピーして配布）</p>
権田委員	<p>コピーの間に要点をご説明します。</p> <p>① 基本的に平塚委員の意見と一緒に、現在の他部局にまたがるみどり関係を一本化して統括的に行う体制にする。</p> <p>② 計画に全てが載っているわけではないので、審議会で語りつつ、緑化推進地区や保全配慮地区に掛かっていない部分についても必要なことはやっていかないと駄目。</p> <p>③ 市民や事業者の参加が重要。普及啓発や人材育成などのソフト部分を充実させる。</p> <p>④ 重点プロジェクトは、まちづくりセンターを活用しながら、地区レベルの協働型まちづくりのモデル的なプロジェクトとしてやっていただきたい。</p> <p>ということです。これは今日の午前中の短時間で考えたもので、このとおりに書いてくれ、ということではないですが、これを契機として、委員としてどう考えるか一言ずつ言っていただければ、と思います。</p>
横張委員長	<p>何度も繰り返して恐縮ですが時間が限られております。</p> <p>今日が最後の委員会なので、答申の付帯意見も含めてのご意見でも構いませんので、お一人ずつ委員会の感想や意見を絡めて、ご意見をお願いしたいと思います。私も付帯意見はもっと具体的に書くべきと思います。今日の市長への答申の場においては十分ではありませんが、宿題として課して頂いて、今日皆様からいただいた意見や権田委員からのご意見を踏まえまして、もう少しまとめて書き込んだ付帯意見を後で市長に提出するものとしたしたいと思います。</p> <p>それでよろしいでしょうか。今すぐにまとめて、あと 30 分後に市長に出すのは無理だと思いますので。</p> <p>そうしましたら、ぜひ皆様方に付帯意見等も含めた会全体に関するご感想等を頂戴できればと思います。</p>
中塚委員	<p>参加させていただいて良かったと思うところは、これから動くにあたって協働でやっていく流れとか、庁舎内の図とか、パートナーシップなどの市民参加とか、これから実践に対しての組織ができるのだということが書いてあるので、市民参加ということでは良かった、と私は思っています。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
金子委員	<p>この会に参加したのは JA 理事の関係で参加しました。ここではいろいろな団体の意見が聞けて勉強になりました。これから農と開発との調和をいかに図るかが重要だと思います。農と開発の関係では皆と協調し協議しながら進めていくのが、自然を守る方法かと考えております。</p>
足立委員	<p>今日はしゃべりすぎましてすみません。</p> <p>権田さんの提案に賛成です。私たち市民は計画ができて終わりではなく、種をまいて芽が出て花が咲いて、と続けていかなければならない。権田さんの提案のように、重点プロジェクトを住民参加により、まちづくりセンターで行う、と具体的になっていけば、皆で力を出して輪になって進んでいくと、それが所沢の笑顔になる。</p> <p>なぜ所沢にはトラスト運動が多いかという、皆が危機感を持っているからです。みどりがあって良いな、ではなくみどりが無くなって困るな、と思っているのでトラストがある。</p> <p>権田さんの提案では、怒りではなく笑顔になって、その輪が広がっていくことを特に 4 番では書いているので、これは付けてもらいたいと思います。以上です。</p>
松村委員	<p>今更ですが P126 には審議会をやりまうとしか書かれていない。年次計画などの細かいことをここで書くのが適切かはわかりませんが、計画を作るのはスタートにすぎないわけで、どう進めていくかが重要。審議会がうまく機能するように願っています。</p>
金澤委員	<p>最終的にはみどり担当である環境部が所管するものですし、内容は十分に伝わっていると思いますから、付帯意見は付けないほうが良いと思います。皆さんは会議に出て十分内容を理解していますし、あまり付帯意見を付けるとポイントが定まらないと思います。</p> <p>私は所沢在住ではありませんが、昭和 57～59 年にミヤコタナゴ関連の仕事をしておりまして、県内全域の河川の把握をしている最中です。その中の所沢という位置付けで考えたところ、貴重な魚が住みにくい環境なので、魚が住める環境を作りたいということで、魚が増える、また絶滅したものが増えていくような形で持っていければありがたい、と考えています。</p> <p>計画案の中で良くないのは、みどりのコラムが集約しすぎです。特に、コラム P64 日本の生物多様性の危機の第 3 の危機の化学物質の部分はよくわからない、コラム P28 谷戸は関東地方では東京や神奈川で使う言葉で、埼玉や千葉では谷津を使う、コラムの中身を見直してもらいたいと思います。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
対馬委員	<p>私は意見を言わせてもらったほうですが、毎回毎回、消化不良で言い足りなかったところがありました。ぜひ進めていただきたいのは保全配慮地区の保全方針です。前回意見を踏まえ、P98に保全方針が書かれて、それは良いと思いました。また、樹林地の維持管理ガイドラインとそれに基づく管理計画を保全配慮地区ごとに立てるとするのが一番大切だと思っています。そして、やはり市民参加。公園の整備や樹林地の管理について、住民参加によるみどりづくりを進めて頂きたいと思えます。市民団体も協力できるところは協力して、一緒にやっていきたいと思えます。会議と事務局で対立的なムードになったこともありますが、皆さん熱心にみどりを守りたいということで意見が出て、基本的には応援したいと思えます。市の推進役としてがんばって欲しいと思えます。</p>
福田委員	<p>今まで参加できず、今日始めて参加し活発なご意見を伺いました。みどりの基本計画は市と市民が協働で行った総合的な計画であると、しっかりとした本の形としてできたことは評価したいと思えます。</p> <p>先ほどもご意見にありましたように、市民の誰もがわかるような形が非常に大事だと思えます。そのような意味で、コンサル的な難しい言葉ではなく、市民誰でもがわかるような平易な言葉に統一すべきと思えます。提言の付帯意見にある体制整備については、P125に盛り込まれています。ただ、市民を巻き込んで行政が積極的に計画を推進するには、金をどうするかといったことは大変重要だと思えます。私は、財政的な配慮を講じて頂きたい、ということは付帯意見として委員会の中で述べていいと思えます。</p>
権田委員	<p>しゃべりすぎてしまいましたので今日はもういいのですが、ただ残念だったのが市民への普及用の概要版がでてくるといいな、と期待していたのですが、それが無いのが残念でした。</p>
池田委員	<p>これから、みどりに関する審議会で細かいところを決めていくと思えますが、普通の市民が興味を持って参加しやすい形に持っていていただければ良いと思えます。</p> <p>それから、ガイドラインの作成については、これから審議会の中で決めていくのでしょうか。</p>
鬼頭副委員長	<p>一つ目は、計画というものが中々理解されていないということです。所沢市においても、みどりの基本計画というのは、以前の計画は今の概念からすると計画とはいえないようなもので、はじめて計画というものを作ったからだと思えますが、そのようなことで所沢</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>市・コンサルにおいても不慣れなところがあり、委員会でも計画の意味等が十分に浸透しなかったことで、重点プロジェクト、重点施策がうまく理解されなかったのも、そのところが、もう少し上手くできれば良かったのですが、それでも、このような形でまとまり良かったと思っています。</p> <p>二つ目は、体制の問題ですが、みどりの基本計画はみどり自然課だけではなく、事務局に農政や防災などが絡んで、その中でみどりをどうするか、ということ所沢として考えていかなければいけない。そもそも、そのような横断的なことを計画でしなければいけないのに、我々も努力できなかったのも、悔いは残ります。だからこそ、このような付帯意見ができるのかな、と思います。みどりの審議会が立ち上がるのであれば、みどり自然課だけではなくて、農政や防災などの担当が入る、横断的な取組みが必要だと思っています。みどりを守るためには、所沢の農業はどうするのか、ということをも根本的に考えていかなければならない。それは、やはりここでは十分な議論ができない。縦割りでここは違う話ですよ、となってしまう。本当はそこをもう少し上手く進められれば良かったと思います。</p> <p>三つ目として、付帯意見に関しては、付帯意見で書かなければいけないところに問題があり、本当は計画の中にきちんと書き込まれるべきだったと思う。委員長名でも委員会名でもよいが、何に重点を置くべきかを前書きできちんと書けば良いと思います。ただ、皆さんが、計画だけでは不十分で付帯意見が必要だと感じた、ということなので、きちんと付けた方が良くと思います。</p>
横張委員長	<p>毎日が消化不良であったというご意見や、付帯意見が出てくるとことに問題がある、というご指摘があり、私の司会進行と全体のコントロールができなくて、こうした事態に陥ったことを反省させて頂きたいと思っています。それとともに、なるべくこのあとのフォローアップをやっていきたいと思っています。皆さんからご意見ありましたように、計画が立案されて、これがスタートラインでありまして、今後どのように実現させていくか、ということが勝負だと思っています。それに関しては皆さんの積極的なご支援をお願いしたいと、この場を借りてお願いいたします。</p> <p>市民参加が大切だというご意見が多くありまして、市民参加につきましては付帯意見ではなく、この後の答申で私のほうから市長に一言添えたいと思っています。そのほか事務局から何かありますでしょうか。</p>

4 閉会

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局 (大館主幹)	<p>特にございません。横張委員長ありがとうございました。</p> <p>最後の委員会ですので、中村環境クリーン部長より皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。</p>
中村部長	<p>(委員会終了の挨拶)</p> <p>昨年6月から毎回いろいろな意見を頂き充実したものになったと考えております。計画については十分ではないところもありますが、今日がスタートラインだという想いもあります。所沢のみどりを守り、緑化を推進していくという想いは同じだと思います。市もがんばりますが、みなさんも叱咤激励等ご意見を頂ければと思います。審議会でもガイドライン等を議論していきますので、ご縁がありましたら、そこでご意見を頂きたいと思います。</p> <p>パブリックコメントの際には、私どもの不手際により皆様に不信感を与えたことにつきましてはお詫びしたいと思います。</p> <p>今後も市のみどり行政につきまして、ご意見ご協力を賜るようお願い申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。長い間お疲れ様でございました。</p>
事務局 (大館主幹)	<p>(挨拶)</p> <p>第8回所沢市みどりの基本計画策定検討委員会を終了させていただきます。計画書については8月中に印刷製本を予定しております。印刷製本ができ次第、委員の方々には郵送によってお送りさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>本日は皆さん長時間にわたり、ありがとうございました。</p>